



日本語教師・コーディネーターとして、

# 今、地域に求められている日本語教育 浜松市の多文化共生施策から考える

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業では、地方公共団体が地域の実情を踏まえた日本語教育を推進することとしています。このことから、「地域日本語教室」に求められている役割は文字や文法、漢字といった言語としての日本語を教えるだけではなくです。

今回は講座を二部構成にし、第一部では「多文化共生都市ビジョン」を掲げる浜松市の取組をお聞きします。そして第二部では、「国はなぜ、自治体が関係諸機関との有機的な連携のもとに日本語教育を実施することを勧めているのか」について聞いてみたいと思います。

参加は「ZOOM」にて (URLは申込後、お伝えします) : 無料

日時 : 10月24日(土) 午前10時～12時

## 第一部 浜松市の多文化共生施策

講師 古橋 広樹 氏(浜松市国際課)

## 第二部 現在の「生活者としての」外国人のための 日本語教育事業とは

講師 松井 孝浩 氏  
(文化庁国語課日本語教育専門職)

お申込みは



NPO法人フィリピンナガイサ

[filipinonagkaisa@yahoo.co.jp](mailto:filipinonagkaisa@yahoo.co.jp)

※「お名前」「ご所属」「ご連絡先」「10/24参加希望」を記してください

